

○地域公共交通計画

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地方公共団体が作成する地域公共交通のマスタープラン

○札幌市公共交通協議会

- ・計画策定のための法定協議会。策定以降も計画に関する協議等で継続予定
- ・公共交通事業者、利用者、学識経験者、関係行政機関などによりR5.1 設立

1 はじめに（地域公共交通計画策定の背景、概要等）

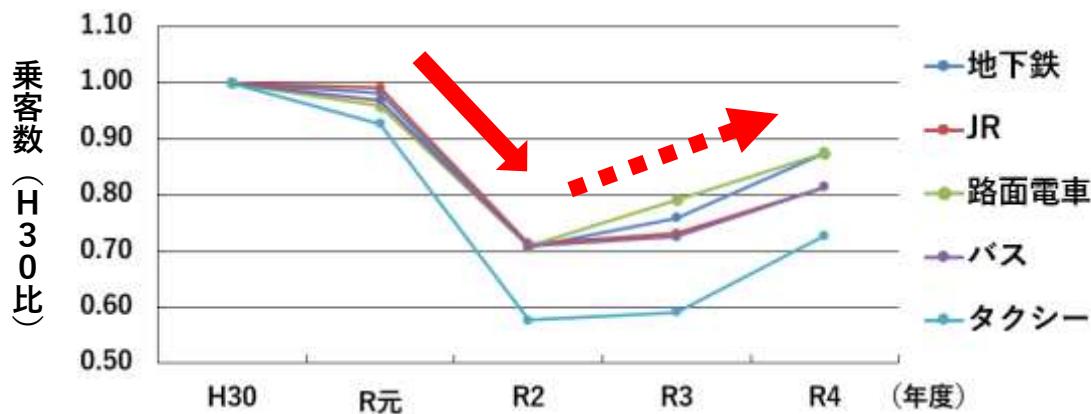
コロナ禍以降の乗客数減、バス運転手不足など厳しい状況に対応する持続可能な公共交通ネットワークを構築すべく、その指針となる計画を策定

- ・札幌市総合交通計画の個別計画として位置づけ、下記を統合
 - ①札幌市バス路線維持基本方針（H21.4策定）
 - ②札幌市路面電車活用計画（H24.4策定）
- ・札幌市全域を対象区域とし、R6秋策定、計画期間はR11年度まで

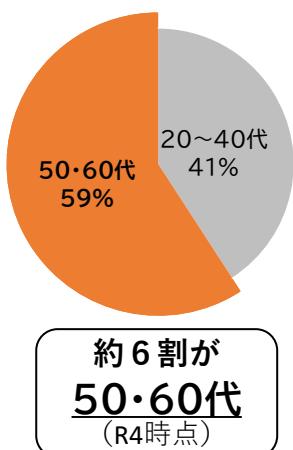
2 札幌市の概況 / 3 札幌市の公共交通の実態

コロナ禍以降の乗客数減少

※コロナ禍前のH30を1としたときの値



バス運転手の高齢化



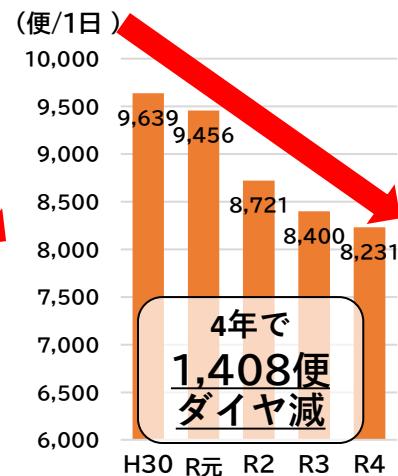
※札幌市内路線バス事業者への調査結果

バス運転手の減少



※札幌市内路線バス事業者への調査結果

バス運行便数の減少



※市内完結路線の便数（出典）札幌の都市交通データブック

○インターネットアンケート

- ・R5.1実施。登録モニター480人に対してメールを送付し調査
- ・バス利用に対する質問を選択式で回答

回答例（バスの利用に関する満足度：不満上位5件）

(%)

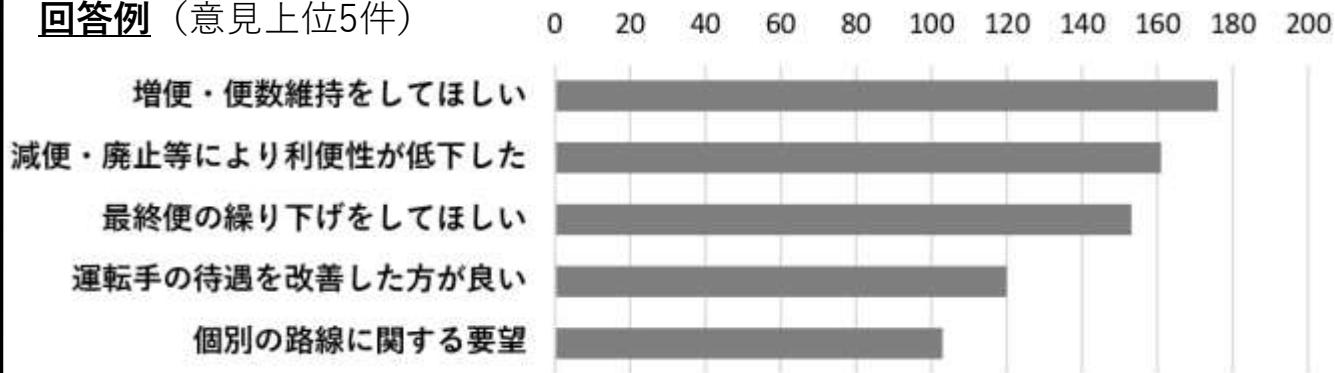
	満足	どちらかといえば満足	どちらでもない	どちらかといえば不満	不満
5.運行頻度（運行便数）	15.9	21.4	25.5	25.5	11.7
9.バスを待つ環境	12.4	20.0	35.2	28.3	4.1
4.運行時間帯	19.3	29.0	22.8	20.0	9.0
12.バスを待つ場所のバリアフリー化の状況	9.7	16.6	51.0	17.2	5.5
11.バスのバリアフリー化の状況	12.4	24.8	49.7	11.0	11.0

○パブリックコメント形式の調査

- ・R5.4~5実施。市内各所へ用紙配架、郵送や市HP等で提出
- ・自由記述形式で1,056件の回答

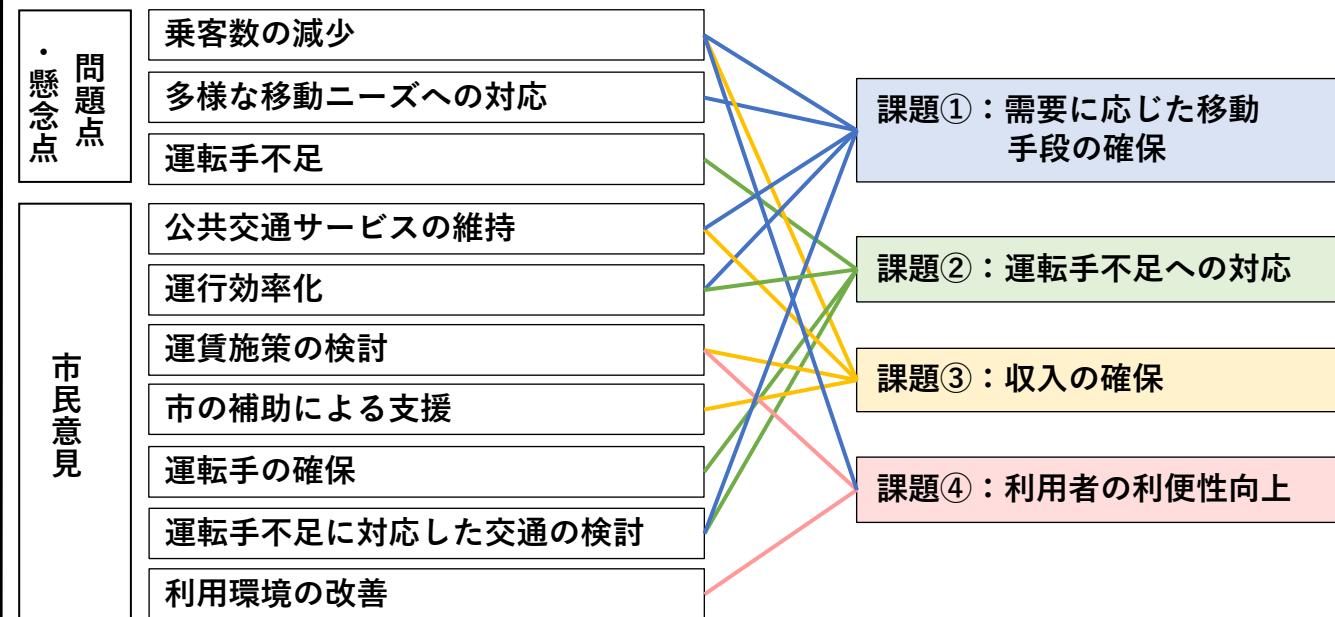
回答例（意見上位5件）

(件)



4 札幌市の公共交通の問題点・課題

データで示された問題点、および市民意見を元に、公共交通の課題を整理



5 地域交通の目指すべき将来像と基本方針

○目指すべき将来像

市民・事業者・行政の協働でつくる、まちと暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワーク

○基本方針

① まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築

多様化する需要や運転手不足に対応し、公共交通サービスを確保していくため、地域の実情を踏まえ、各公共交通機関が連携し、バス路線再編や代替交通の導入等も行いながら、まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築を進めます。

② 持続可能で安定した運営体制の確立

公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、市民・事業者・行政のそれぞれが収入確保や運転手不足への対応に向けて必要な役割を分担し、安定した運営体制の確立を目指します。

③ 利用環境の向上等による利用促進

公共交通の維持や環境への配慮の観点から、車両・施設・サービス等の利便性を向上するとともに、公共交通の利用に関する意識醸成を図ることで、利用を促進します。

6 将来像の実現に向けた考え方

○各公共交通機関等の役割

	役割
JR・地下鉄	速達性に優れる大量輸送機関として市内拠点間・都心へ、また道内各都市間との輸送を担い、市の公共交通NWの基軸となる役割が求められる。
路面電車	都心や都心周辺部での利便性の高い生活を支える交通機関であり、札幌市全体の活力向上に資する都市基盤として重要な役割を担う。
路線バス	市民の身近な移動を支える輸送機関として、市内各地域と地下鉄・JR駅等の拠点及び都心部等を結び、多様なニーズに応じた輸送を担う。 今後は、運行経路や需要の大きさ等に配慮したうえで、必要に応じて適切なフィーダー化や集約等の検討を行いながら、面的なネットワークを維持していくことが求められる。
タクシー	利用者個々のニーズに応じた機動性の高いドア・ツー・ドアの面的な輸送を担う。今後は、小型車両によるデマンド交通等の乗合を行う交通手段としての役割も広がることが想定される。
交通結節点・バスターミナル	主要な交通結節点においては交通機関の乗り継ぎが重要な機能となることから、円滑で快適な乗り継ぎ環境を確保することが求められる。

8 計画の評価・推進（評価指標、関係者の役割）

評価指標	現状値 2022(R4)	目標値 2029 (R11)
市内路線バスの1日あたりの利用者数	23.5万人	23.5万人以上
低床車両の割合（路面電車）	33%	50%以上
ノンステップバスの導入率	46%	75%
ユニバーサルデザインタクシーの導入率	17%	31%
公共交通に対する満足度	65%	65%以上
公共交通に対する不満足度	15%	15%以下
バス路線廃止に伴う公共交通の空白地帯の新たな発生	－	発生させない

7 基本方針に基づく施策・取組

基本方針	施策	取組内容
【基本方針1】 まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築	1-1 生活交通の確保に向けた公共交通ネットワークの再編	1) 面的なネットワークの維持 2) 路線再編による運行効率化 3) 地域特性に応じた代替交通の導入 4) 地域と取り組む移動手段の確保 5) 小型車両・デマンド交通等への転換 6) 連節バスの導入検討 7) バスーバス乗継割引の導入検討
	1-2 交通結節点等を介した交通モード間の連携	8) 交通結節点等の機能強化
【基本方針2】 持続可能で安定した運営体制の確立	2-1 持続可能な事業運営に向けた取組	9) 持続可能な運営に向けた収支改善 10) 運転手確保に向けた取組 11) 事業者間での協働による取組の検討 12) 新たな決済手段の活用検討 13) 新たな公共交通システムの導入検討 14) 自動運転に関する動向の調査
	2-2 新技術等の活用の検討	15) 運行情報発信体制の充実
【基本方針3】 利用環境の向上等による利用促進	3-1 わかりやすい運行情報の提供	16) 待合環境の向上 17) バスターミナル機能の維持 18) 路面電車の活用及び機能向上
	3-2 待合環境・走行環境等の向上	19) バリアフリー化された車両の導入 20) 旅客施設のバリアフリー化 21) 脱炭素につながる次世代自動車の導入検討
	3-3 バリアフリー化や脱炭素化の推進	22) 小学生への公共交通に関する学習の実施 23) 企画券等による需要喚起
	3-4 公共交通の利用促進に向けた取組の推進	

関係者	主な役割
行政	・札幌市公共交通協議会の運営（※札幌市が実施） ・公共交通に関する施策の検討・実施 ・公共交通ネットワーク維持に向けた交通事業者と一体となった取組の実施
交通事業者	・公共交通の安全な運行 ・公共交通ネットワーク維持に向けた効率的な運行及び運転手の確保 ・利便性向上等の施策の検討・実施
市民・利用者	・公共交通の積極的な利用 ・地域住民が主体となった交通の導入検討

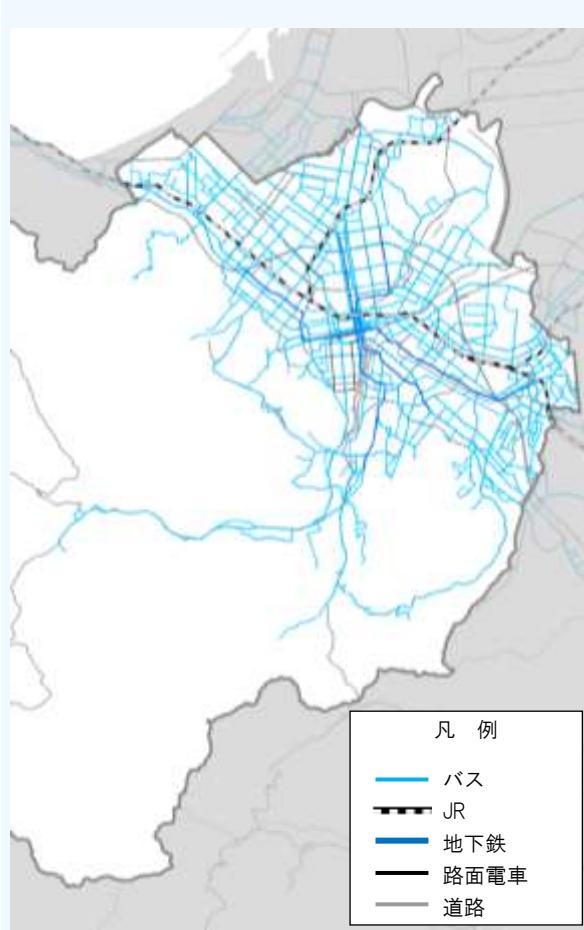
◆ 持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた体系の在り方

面的なネットワークの維持

施策1-1
取組1)

- 各交通機関の役割分担を最適化した上で、札幌市における面的な公共交通ネットワークを維持します。
- 特にバス路線に対し、基準に則り、必要に応じた経費補助を行いながら、路線の維持に努めます。

■ 面的な公共交通ネットワーク

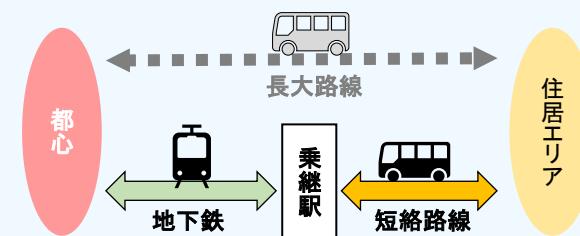


バス路線再編による運行の効率化

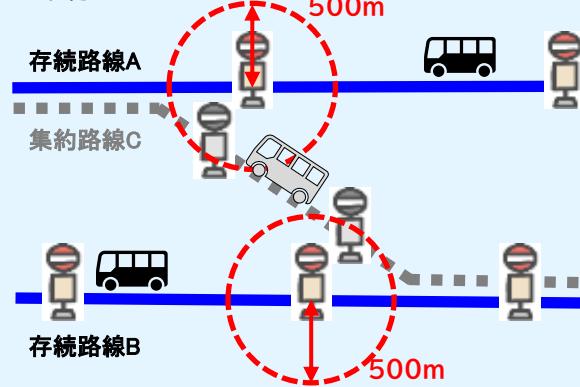
施策1-1
取組2)

- 既存のバス路線において、運転手不足に対応しながら可能な限りサービスを維持するため、路線のフィーダー化や一定の基準に基づいた路線集約等を図ります。
- ダイヤ改正においては、利用者の利便性に配慮しながら、需要と供給を考慮したダイヤや便数の検討を行うとともに、わかりやすいダイヤの設定に努めます。
- また、需要状況等に応じて、「小型車両・デマンド交通等への転換 **施策1-1取組5)**」も検討します。

■ フィーダー化のイメージ



■ 集約のイメージ



地域特性に応じた代替交通の導入

施策1-1
取組3)

- やむを得ない路線廃止が見込まれ、基準に沿った面的なネットワークが維持できなくなる恐れがある場合に、札幌市が主体となり、生活の足を確保できるよう地域特性に応じた代替交通の導入を検討します。

■ 導入事例：チョイソコていね実証実験



チョイソコていね運行

ご乗車のタイミングで好きな場所に利用いただけます。

チョイソコていねって何？

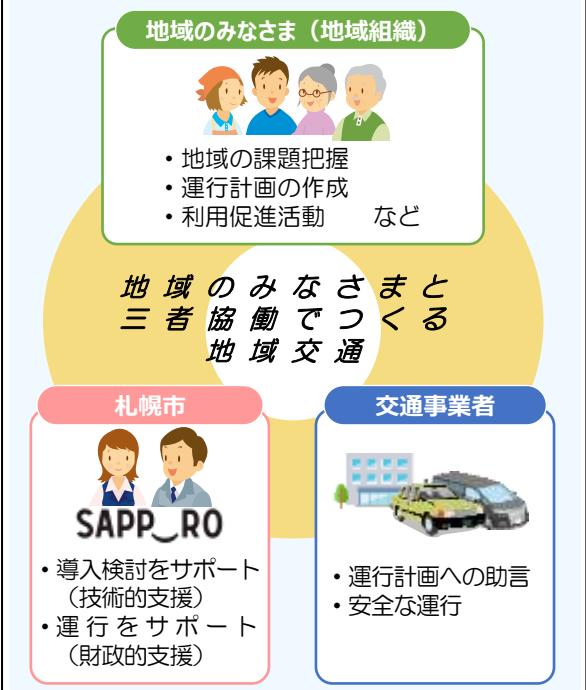
- 乗客の利便性を高めるための運行サービスです。
- このサービスは乗客の予約を前提とした運行です。
- 交通弱者や高齢者などの利用を想定し、運行時刻を設定することはありません。
- 交通弱者や高齢者などの利用を想定し、運行時刻を設定することはありません。
- 交通弱者や高齢者などの利用を想定し、運行時刻を設定することはありません。
- 交通弱者や高齢者などの利用を想定し、運行時刻を設定することはありません。

地域と取り組む移動手段の確保

施策1-1
取組4)

- 基準に沿った交通環境内であっても、暮らしにおける一定の交通不便解消を目的に移動手段を確保しようとする取組を支援するため、地域におけるニーズの把握や地域が立案する運行計画の検討・運行を行政や運行事業者がサポートする三者協働の仕組みを構築します。

■ 三者協働による導入イメージ



取組主体

交通事業者・行政

行政

市民・交通事業者・行政